

- 情報システムは経営を支える事業基盤になっています。情報システムをガードする危機管理への対応は不可欠になっています。パッケージ導入の際に、検討に値するテーマでもあります。

危機管理の対象分野

*「情報セキュリティ方針」の確立も必要！

- ハードウェア
- 組織、方針・ルール

災害

- ・ 地震、火災、天災保険
- ・ バックアップ、リカバリー

設備

- ・ 免震社屋ビル
- ・ 自家発電、無停電装置

防犯

- ・ 電算室の入退出管理
- ・ 監視設備

システム運用

- ・ インフラ保守契約
- ・ 集中統合管理、外部委託

データ管理

- ・ データの保存ルール
- ・ 出力データの運用ルール

- ソフトウェア
- 人、ルール・基準

データ処理

- ・ データの直接更新不可
- ・ エラー、修正の手続き

ウィルス

- ・ 対策ソフトの導入

情報アクセス

- ・ ファイアウォール
- ・ アクセス権限、ID管理

情報漏洩

- ・ 入出力接続の利用基準
- ・ 危険ソフトの禁止、検知

私的流用

- ・ インターネットの利用基準
- ・ ログ検索、利用制限